

## ハローワークインターネットサービスが更に便利になります ～求人者マイページから求職者への直接リクエストが可能に～

令和4年3月22日(予定)から、厚生労働省が運営する「ハローワークインターネットサービス」の機能がさらに便利になります。求人者マイページを通じて、ハローワークに求職登録をされている方に、直接リクエストができるようになります。

### 「求人者マイページ」とは

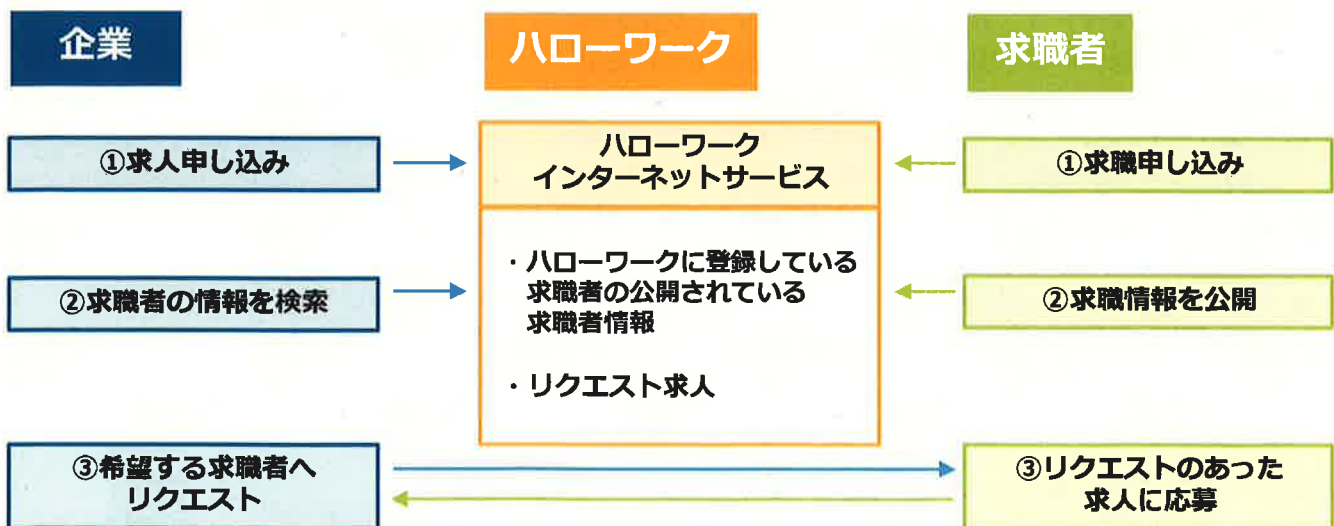
- 求人サービスをオンライン上で受けられる事業者向けの専用ページです。  
マイページでは、求人の申し込みや求人内容の変更、事業所の画像情報などの公開、ハローワークからのオンラインによる職業紹介、求職者からのオンラインでの直接の応募受付（オンライン自主応募）、公開されている求職情報の検索など、さまざまなサービスを受けることができます。
- 3月22日（予定）からは、求職情報検索の対象に、ハローワークインターネットサービスを介して求職申し込みを行った方（オンライン登録者）も加わります。

### 「直接リクエスト」とは

- 求人者マイページから求職情報検索を行い、自社求人に応募してほしい求職者に、マイページを通じてメッセージと応募を検討して欲しい求人の情報を直接送付できる機能※です。
- 直接リクエストは、求人者マイページを開設し、応募受付方法について「オンライン自主応募の受付」を可とする有効中の求人がある場合に行うことができます。

※ 対象となる求職者が求職者マイページを開設している場合に限り、開設していない求職者へのリクエストは、求職情報詳細画面に表示されている問い合わせ先ハローワークへご連絡ください。

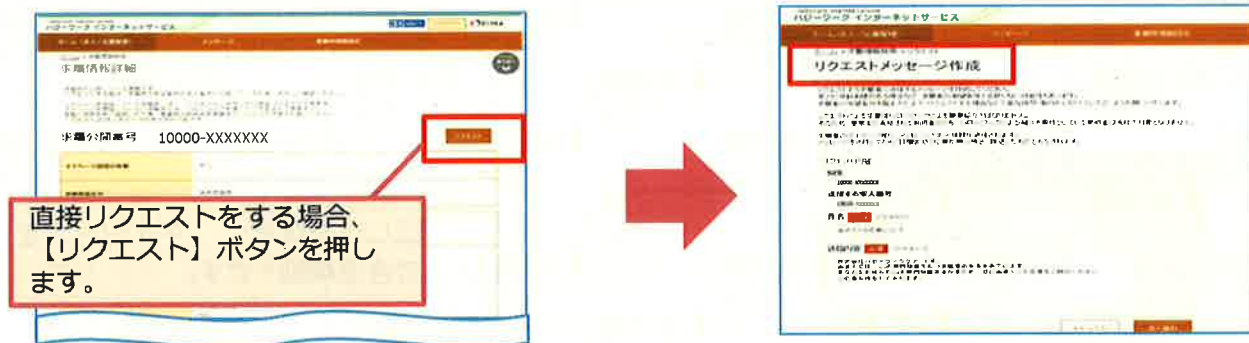
#### ■ 「直接リクエスト」の流れ



## 「直接リクエスト」の主な流れと留意点

- ① 有効中の求人がある場合、求人者マイページから求職者情報を検索・閲覧できます。求職者情報は、ハローワークに登録している求職者のうち、経歴や資格、希望条件などを求人者に公開することを希望している方々の情報です。ハローワークインターネットサービスを介して求職申し込みを行った者（オンライン登録者）も含まれます。
- ② 求職情報検索の結果、希望する条件の求職者が見つかり、その方が求職者マイページを開設している場合、応募を検討してほしい求人(オンライン自主応募の受付可に設定している必要があります)の情報とメッセージを求職者マイページに送付することができます(直接リクエスト)。
- ③ 1件の求人につき10人まで直接リクエストができます。同一求人について、同一求職者へのリクエストは1回のみです。リクエストのメッセージを求職者に送付した後、取り消しはできません。
- ④ ハローワークを介さず、直接リクエストした求職者から、直接応募の受付が可能になります(オンライン自主応募)。直接リクエストの応募有効期間は、リクエストを行った日の翌日から7日間となります。その間に応募がない場合、求職者が辞退した扱いとなります(なお、求職者は当該期間経過後も直接リクエストを介さずに、オンライン自主応募をすることは可能です)。対象求職者が応募に当たりハローワークに相談した場合、ハローワークからご紹介またはご連絡させていただくこともあります。

### 【マイページ上の表示画面イメージ】



- ※ リクエストをしたい求職者が求職者マイページを開設していない場合、「求職情報詳細」画面に表示される問い合わせ先のハローワークにご連絡ください。ハローワークにおいて求職者の希望条件と求人の条件の適合性などを確認の上、リクエストの希望を求職者にお伝えします。

### ⚠ 「直接リクエスト」の注意点

- 求人者からの直接リクエストを受けて求職者がハローワークを介さず求人へ直接応募した場合(オンライン自主応募)、ハローワークによる職業紹介に該当しないため、ハローワーク等の職業紹介を要件とする助成金※の対象外です。求職者の応募方法は指定できないため、助成金の対象とならない前提で直接リクエストを行ってください。  
※特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金、地域雇用開発助成金
- 公開されている求職者情報は求職者自身が公開内容に責任を持って作成したものです。ハローワークが確認していない内容を含む場合もあります。
- 直接リクエストおよびオンライン自主応募に伴って生じるトラブル等は当事者同士で対応することが基本です。ハローワークがトラブル等に対応することはできません。
- 労働者派遣事業所や請負事業所からの求人、就業先事業所を明示できない求人は、オンライン自主応募の対象とすることができず、直接リクエストの機能は使用できません。

### ■ 「求人者マイページ」の開設はハローワークインターネットサービスから

ハローワークインターネットサービス 検索

【URL】

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>



※インターネットに接続できる環境が必要です。スマートフォンからも利用できます。

### ■ ハローワークインターネットサービスや求人者マイページの操作方法に関するお問い合わせ

【電話】 0570-077450 受付日時：月曜～金曜 9:30～18:00 (年末年始、祝日除く)

※ナビダイヤルのため、通話料がかかります。※ご利用の電話回線によっては、接続できない場合があります。

【メール】 [helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp](mailto:helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp)

## 求職者マイページにリクエストを直接行う ハローワークインターネットサービス「直接リクエスト」のご案内

### 「直接リクエスト」とは

- 求人者マイページから求職情報検索を行い、自社求人に応募してほしい求職者の方の求職者マイページにメッセージと応募を検討して欲しい求人の情報を直接送付することができる機能<sup>(※)</sup>です。
- 直接リクエストは、求人者マイページを開設し、応募受付方法について「オンライン自主応募の受付」を可とする有効中の求人がある場合に行うことができます。  
※ 対象となる求職者がマイページを開設している場合に限りです。

### 直接リクエストの流れ

#### 1 直接リクエストが可能な求職者の検索

「求人者マイページホーム」画面の「現在有効中または申し込み中の求人」項目にある【求職情報検索】ボタンを押下すると「求職情報検索・一覧」画面が表示されます。求人条件を設定すると、その条件に合った求職情報を検索でき、求職者マイページを開設している求職者には直接リクエストのメッセージを送付することができます。マイページを開設していない求職者には、ハローワークを通じてリクエストができます。



【求職情報検索】ボタンを押下すると「求職情報検索・一覧」画面が表示されます。直接リクエストは、応募受付方法を「オンライン自主応募の受付」を可とする求人に限りです。※有効中の求人がない場合は求職情報を検索できません。



「求職情報検索・一覧」画面では、「職種」、「就業形態」、「雇用形態」、「希望勤務地」など求人条件を設定すると、その条件に合った求職情報を検索できます。

直接リクエストができる求職者を検索する場合には、「求人者マイページから直接リクエストが可能な者」にチェックを入れます。ハローワーク経由でリクエストを受け取る求職者を検索する場合には、「ハローワーク経由でリクエストを受け付ける者」にチェックを入れます。なお、両方同時にチェックを入れることも可能です。

最後に【検索】ボタンを押下すると求職情報の検索結果が表示されます。





直接リクエストの注意事項が記載されていますので、ご確認ください。  
直接リクエストを受けて、求職者がハローワークを介さず直接応募した場合、ハローワークによる職業紹介に該当しないため、ハローワーク等の職業紹介を要件とする助成金の対象外となることに留意してください。

求職者へのメッセージを作成します。求職者の希望条件を踏まえた上で、リクエストする理由など、丁寧な説明・案内を心がけていただくようお願いします。

最後に【次へ進む】ボタンを押下します。

リクエストする対象求職公開番号、送信する求人番号、作成したメッセージ内容を確認の上、最後に「完了」ボタンを押下します。

リクエストメッセージが求職者に送付されます。リクエストメッセージを送付した後、取消はできません。

## ⚠️ 直接リクエストの注意点

- 求人者からの直接リクエストを受けて求職者がハローワークを介さず求人へ直接応募した場合（オンライン自主応募）、ハローワークによる職業紹介に該当しないため、ハローワーク等の職業紹介を要件とする助成金（※）の対象外です。求職者の応募方法は指定できないため、助成金の対象とならない前提で直接リクエストは行ってください。

※ 特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金、地域雇用開発助成金

- 公開されている求職者情報は求職者自身が公開内容に責任を持って作成したものです。ハローワークが確認していない内容を含む場合があります。
- 直接リクエスト及びオンライン自主応募に伴って生じるトラブル等は当事者同士で対応することが基本です。ハローワークがトラブル等に対応することはできません。
- 労働者派遣事業所や請負事業所からの求人、就業先事業所を明示できない求人は、オンライン自主応募の対象とすることができず、直接リクエストの機能は使用できません。

### 3 求職者の応募状況等の確認

- 直接リクエストを受けた求職者がハローワークを介さずに直接応募（オンライン自主応募）をすると、求人者マイページに応募通知メッセージが届きます。また、応募者管理画面でも応募状況の確認が可能です。求職者からリクエストの返信がないまま7日間経過すると、リクエストは無効になります。
- リクエストをした求職者から、求人へ応募する前に求人内容等を確認するため、求人者マイページにメッセージが直接届く場合があります。求人者マイページを定期的に確認して下さい。

「求人者マイページホーム」画面の「現在有効中または申し込み中の求人」一覧で有効中の求人にある【応募者管理へ進む】ボタンを押下すると、応募者の一覧が確認できます。

直接リクエストを受けた求職者がハローワークを介さずに直接応募した場合、「オンライン自主応募（リクエスト応募）」と表示されます。

詳細を確認したい応募者名をクリックすると「応募者情報詳細」画面が表示され、応募者の志望動機等を確認できます。

メッセージ機能を活用して、速やかに応募者に連絡を取り、面接日時の取り決め等を行ってください。

### お問い合わせ

ハローワークインターネットサービスや求人者マイページの操作方法に関するお問い合わせは、以下の連絡先でお受けしております。

#### ■電話でのお問い合わせ

電話番号：0570-077450

受付日時：月曜～金曜 9:30～18:00（年末年始、祝日除く）

※ナビダイヤルのため、通話料がかかります

※ご利用の電話回線によっては、接続できない場合があります

#### ■メールでのお問い合わせ E-mail：[helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp](mailto:helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp)

ハローワークインターネットサービスで、詳しいマニュアルも公開しています。

#### ■求人者マイページの詳しい操作方法「求人者マイページ利用者マニュアル」

（※直接リクエスト等の操作方法を記載したマニュアルは新サービス開始に併せて掲載予定）

#### ■ハローワークインターネットサービスはこちらから

ハローワークインターネットサービス

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

